

令和 2 年第 2 回 定例市議会

行政報告

北海道恵庭市

第2回定例会が開催されるに当たりまして、令和2年第1回定例会以降における行政執行の主なものについて、その概要を報告いたします。

新型コロナウイルス感染症対策について

はじめに、新型コロナウイルス感染症対策について申し上げます。
本市におきましては、2月21日に「恵庭市新型コロナウイルス予防対策連絡会議」を設置し対応しておりましたが、政府の緊急事態宣言が出された4月8日からは「恵庭市新型コロナウイルス感染症対策本部」に切り替えて設置するとともに、継続して本部会議を開催し、状況把握や諸対策について協議を重ねてきたところであります。

これまで市内においても感染された方々が確認されており、皆様には心からお見舞い申し上げますとともに一日も早い回復を願うところであります。また、新型コロナウイルスの感染はこの間、地域経済や教育・医療・福祉など市民生活のあらゆる面で大きな影響をもたらし、その時々で早急な対応が求められました。市議会においては、2度にわたる臨時会の審議の中で絶大なるご理解いただいたところであります。

主な対策としては、国や北海道の方針と十分な連携を図りながら、小中学校の臨時休校や学童クラブ・保育園等の開設対応、市主催イベントの延期や中止、公共施設の休館や利用制限といった感染防止策を進めるとともに、生活相談窓口の設置や、子育て世帯等への支援、小規模事業者に対する市独自の経済対策など、様々な支援策を実施し継続的かつ積極的に取り組んでいるところであります。

これまでの、主な取組について個別に申し上げます。

【特別定額給付金】

はじめに、恵庭市特別定額給付金についてであります。国による「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に基づき、家計への支援を行うため、市民1人あたり10万円の給付を行うものであります。

申請方法としましては、マイナンバーカードを使用したオンラインに

よるものと、申請書を郵送し、必要書類等を添付の上返信していただく2種類となっております。5月1日からのオンライン申請実施に加え、5月11日からは速やかな給付につながるよう、生活に困窮されている方を対象に、ホームページから申請書をダウンロードし、郵送で申請する早期受付を実施したところであります。

また、6月1日からは郵送による申請の受付を開始しており、順次給付を行っているところであります。

**【子育て世帯への
経済対策】**

次に、子育て世帯への対策についてですが、ひとり親世帯の生活を支援するため1世帯あたり1万円の給付金を5月に支給するとともに、事態の長期化に伴う追加の生活支援策として、対象世帯の児童数に応じた臨時給付金を7月に支給いたします。

また、就学援助対象世帯に対して児童1名につき1万円の臨時給付金を7月に支給することとしており、生活支援が必要な子育て世帯に対して市独自の対策を講じているところであります。

一方、国による児童手当を受給する世帯に対する児童1名につき1万円の臨時・特別の一時金は6月以降に支給いたします。

**【事業者への経済
対策】**

次に、事業者への経済対策についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少している小規模事業者等を対象に各種経済支援事業に取り組んでおります。

主な取組としては、テイクアウトやデリバリー店舗のチラシ作成や情報誌への掲載、専門家による個別相談会の開催、飲食店を応援する恵庭版クラウドファンディング、資金融資に係る利子及び信用保証料の補給を行う金融対策支援、更には一定の基準を満たす小規模事業者に対し、3万円を支給する営業緊急支援金や事業収入に応じて20万円から30万円を支給する事業継続支援金などの様々な経済対策支援事業を実施し

ております。

【新型コロナウイルス感染症予防対策】

次に、新型コロナウイルス感染症予防対策についてですが、一般的に妊婦は、体調管理の必要性とともに、肺炎等に罹患した場合などに使用できる薬剤が制限されることから、予防対策として市独自に妊婦用サージカルマスクの配布を行いました。また、感染症の流行により品薄となった育児用品のおしりふきを1歳までの乳幼児を対象として配布いたしました。

【在宅の高齢者向け健康維持対策】

次に、在宅の高齢者向けの健康維持対策についてですが、新型コロナウイルスの影響で、自宅で過ごす高齢者の方の健康維持に役立てていただけるよう、本市が介護予防体操として推進している「いきいき百歳体操」「かみかみ百歳体操」「しゃきしゃき百歳体操」について、千歳市と2市合同で地域FM放送e-niwaに依頼し、ラジオ版を制作し、定期放送することといたしました。

また、画面を見ながら体操ができる「かみかみ百歳体操」「しゃきしゃき百歳体操」のオリジナル動画を制作し、ユーチューブでインターネット配信を行うほか、DVDの配布も行っております。

今後は、市民や関係機関へ広く周知し、より一層の高齢者の方の健康維持・増進を図ってまいります。

以上、本市における新型コロナウイルス感染症対策の主なものでありますが、現在の道内の状況によりますと、新型コロナウイルスの感染拡大は依然として予断を許さない状況が続いており、またそれによる多方面での影響は今後も続くものと思われることから、市議会のご意見をいただきながら、関係機関とも連携し、引続き新型コロナウイルス感染症対策に取り組んで参ります。

第5期総合計画・後
期基本計画につい
て

次に、第5期総合計画・後期基本計画について申し上げます。
令和3年度から5年間の後期基本計画に係る策定作業につきましては、社会情勢の変化や前期基本計画の検証状況を踏まえ、後期5か年の施策への方向性について検討を進めているところであります。
今後、市内関係機関の代表、有識者等において構成する総合計画審議会に諮るとともに、市民の皆様や市議会でのご意見を伺いながら取組んで参りたいと考えております。

第7次恵庭市行政
改革推進計画の策
定について

次に、第7次恵庭市行政改革推進計画の策定について申し上げます。
少子高齢化や人口減少社会のもと、多様な市民ニーズに対応するためには、時代の変化を的確にとらえ、より一層行政改革を推進しなくてはなりません。このことから、第6次計画の検証を行い、第7次行政改革推進計画を本年度中に策定し、持続可能な行政運営の実現を図って参ります。

令和元年度ふるさ
と納税寄附につい
て

次に、令和元年度ふるさと納税について申し上げます。
令和元年度におきましては、全国より前年度寄附額の2倍を上回る7億7,310万円の寄附が寄せられたところであります。
本年度は、事業の一層の推進を図るため、8月から、新たにふるさと納税ポータルサイトを2つ増やすこととしており、返礼品の拡充も並行して実施し、更なるふるさと納税の拡充に努めて参ります。

市制施行50周年
記念事業について

次に、市制施行50周年記念事業について申し上げます。
本年の市制施行50周年を記念して、これまでの恵庭市50年の歩みや記念事業などを記載した記念パンフレットを作成し、広報えにわ5月号とともに全戸に配布したところです。また、記念事業実施計画に基づいて様々な記念事業を実施する予定であります。今般の新型コロナウ

ウイルスの感染拡大防止のために、事業の中にはやむなく中止や延期などといった対応に至っております。特に、7月11日・12日に開催予定の記念フォーラムにつきましては一年ほどの延期としたところでありま

す。
今後とも的確に状況判断しながら市制施行50周年に相応しい記念事業が展開できるよう努めて参ります。

焼却施設の本稼働
について

次に、焼却施設の本稼働について申し上げます。

焼却施設については、令和2年3月16日に引渡しを受け、4月1日より本稼働したところでありま

市立すずらん保育
園の民営化につい
て

次に、市立すずらん保育園の民営化について申し上げます。

保育園舎及び障害者地域共同作業所の土地及び建物につきましては、5月1日付けで売買契約を行い、5月11日に学校法人鶴岡学園に売却いたしました。5月末から旧障害者地域共同作業所の解体工事が開始され、7月中旬より新園舎建設工事が始まる予定となっております。

なお、事業者、保護者、市による三者協議会を5月に設置し、引続き、保護者及び園児が安心・安全に保育園を利用できるよう、新園舎建設スケジュールや引継ぎなどの情報共有を行って参ります。

農業振興について

次に、農業振興について申し上げます。

農作業につきましては、雪解けも早く好天に恵まれたこともあり順調に進んでおります。

酪農につきましては、5月20日と21日の2日間で市営牧場に市内外14戸の酪農家から187頭の入牧を終え、10月中旬まで放牧を行い乳牛の増体を図って参ります。

また、基盤整備につきましては、国営かんがい排水事業による西7線及び南15号排水路と西4線南9号分水ゲートの整備を行うこととし、道営農地整備事業としては、西4線、西8線排水路の整備を予定しております。

道と川の駅及び恵庭農畜産物直売所のリニューアルについて

次に、道と川の駅及び恵庭農畜産物直売所のリニューアルについて申し上げます。

昨年11月から改修工事のため休業しておりました道と川の駅「花ロードえにわ」が、3月12日にリニューアルオープンしました。

この度の改修では『千歳市と恵庭市との連携施策の充実拡大に関する覚書』に基づき、「観光案内情報デジタルサイネージ端末」を整備したほか、子育て応援施策として、24時間利用が可能な「授乳室」と「子育て応援自動販売機」を設置したところであります。

また、恵庭農畜産物直売所「かのな」が、4月4日にリニューアルオープンいたしました。売り場面積は「旧かのな」の約1.5倍に拡大し、新鮮な野菜類に加え、加工室で調理した総菜や市内事業者の加工食品なども取り揃え、今年度より通年営業となります。

全国都市緑化北海道フェアについて

次に、全国都市緑化北海道フェアについて申し上げます。

4月に第3回基本構想検討委員会を開催し、協議した基本構想案について5月26日までの間パブリックコメントを実施し、市民等から広く意見を求めたところであります。

今後は、第4回目となる基本構想検討委員会において、各委員からの意見をもとに基本構想を取りまとめ、開催決定に向けて、北海道とともに国土交通大臣協議を行うこととしております。

基線通街路整備事

次に、基線通街路整備事業について申し上げます。

業について

本事業は、供用開始から50年以上経過した戸磯跨線橋の老朽化及び耐震化対策と、道路幅員の拡幅による交通安全及び通学路としての安全性の向上を目的として、架け替え工事を北海道が事業主体となり実施するものです。平成27年度の事業着手以降は、主に用地補償等を行ってまいりましたが、本年度から、仮設歩道橋の設置工事に着手し、令和7年度の完成に向け事業が進められる予定となっております。

本市といたしましては、北海道と連携し、地域住民や関係者へ事業に関する情報提供を行い、円滑な事業推進に努めて参ります。

バイオガス発電事業について

最後に、バイオガス発電事業について申し上げます。

バイオガス発電事業については、これまで、汚泥を発酵させることで発生するバイオガスを下水終末処理場内の自家発電や蒸気による場内暖房などに利用しておりましたが、新たに整備されたごみ焼却施設と連携した熱資源の有効利用として、官民連携バイオマス発電事業（FIT事業）を活用した民設民営のバイオガス発電事業を令和2年4月1日より開始したところであり、現在順調に稼働しております。

以上、令和2年第1回定例会以降における行政執行の主なものについて、その概要を報告いたしました。

なお、本議会に提案している議案等については、それぞれ上程の都度説明させていただきますので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。